

全養協通信

平成21年5月15日 発行

全国社会福祉協議会 全国児童養護施設協議会

東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

〒100-8980 TEL03-3581-6503 FAX03-3581-6509

<http://www.zenyokyo.gr.jp>

「全養協通信」は、全養協事務局から全国の児童養護施設に直送しています。

全養協の動き

1. 全養協・平成21年度第1回協議員総会を開催 ～ 平成21年5月8日 ～

(1) 20年度事業報告・決算が承認される

全国児童養護施設協議会は、5月8日に平成21年度第1回協議員総会を開催しました。

総会では、中田浩会長の挨拶の後、全社協・松尾武昌常務理事、藤原禎一厚生労働省家庭福祉課長からの挨拶がありました。全社協・松尾常務理事からは、社会的養護をめぐる大変重要な局面での全養協の活動への期待が述べられ、また藤原家庭福祉課長からは、新型インフルエンザ対応、厚生労働省社会保障審議会児童部会社会的養護専門委員会の報告にそって進められているケア単位の小規模化、養育の質向上のための各種調査への全養協の協力に対する感謝と、今後の議論に向けて引き続き協力をいただきたいとの挨拶がありました。

その後議案審議に進み、第1号議案「平成20年度事業報告(案)・決算について」は、原案どおり承認されました。

(2) 役員改選 中田浩会長を再任

総会では、任期満了に伴う役員改選が行われました。役員選出にあたっては、平成20年度第2回協議員総会(平成19年3月16日開催)において承認された役員選出方法にもとづき進められました。

会長選出にあたっては、各ブロックから選出された推薦委員による推薦委員会により、中田浩会長の再任が総会に提案され、承認されました。その後、副会長、専門部長、常任協議員、監査役が選任されました。常任協議員会の詳細は次のとおりです。

<平成21年度～22年度 全養協役員(常任協議員会を構成する役員)一覧>

(敬称略)

役職名	都道府県	氏名	施設名
会長	大阪府	中田 浩	聖家族の家
副会長(総務部会担当)	東京都	土田 秀行	錦華学院
副会長(制度政策部会担当)	鳥取県	藤野 興一	鳥取こども学園
副会長(研修部会担当)	兵庫県	吉田 隆三	アメニティホーム光都学園
副会長(調査研究部会担当)	青森県	山口 俊輔	幸樹園
北海道ブロック協議会会長	北海道	柏倉 正	函館国の子寮
東北ブロック協議会会長	岩手県	刈谷 忠	大洋学園
関東ブロック協議会会長	東京都	佐々木 晶堂	れんげ学園
中部ブロック協議会会長	石川県	側垣 二也	しお子どもの家
近畿ブロック協議会会長	大阪府	伊山 喜二	南河学園

次ページに続きます

中国ブロック協議会会長 (ブロック協議会会長会議議長)	岡山県	高月 和 紘	若松園
四国ブロック協議会会長	愛媛県	黒田 和 幸	愛媛慈恵会
九州ブロック協議会会長	佐賀県	井上 定 保	慈光園
制度政策部長	東京都	武藤 素 明	二葉学園
総務部長	愛知県	平井 誠 敏	名古屋養育院
調査研究部長	広島県	上栗 哲 男	広島新生学園
研修部長	愛知県	太田 一 平	八楽児童寮
常任協議員	北海道	秦 直 樹	興正学園
同上	香川県	土釜 一	讃岐学園
同上	大分県	出納 皓 雄	清浄園
監査役(会員施設選出)	千葉県	森田 雄 司	子山ホーム
同上(協議員選出)	長崎県	松本 厚 生	大村子供の家

国・厚生労働省等の動き

2. 「安心こども基金」に1,432億円を追加

～政府・平成21年度補正予算案を国会に提出～

政府は4月27日、平成21年度補正予算案を国会に提出しました。この補正予算案は、4月10日の「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済対策閣僚会議合同会議において取りまとめられた、追加の経済対策である「経済危機対策」にもとづくものです。

厚生労働省補正予算案においては、子育て支援策として安心こども基金（1,000億円）に1,432億円を追加し、社会的養護を含めた子育て支援等の施策充実を図るとしています。

社会的養護関係の具体的な内容としては、

- 民間職業紹介機関に委託して、児童養護施設等の退所者等に対する訓練や就職活動支援等を実施
- 児童養護施設等の生活環境の改善
- 地域小規模児童養護施設等に新設に必要な建物の改修費等への助成

また、関係施策としては

- 社会福祉施設等の耐震化（耐震化、スプリンクラー整備の促進、福祉貸付の融資率及び貸付利率等の優遇

などが掲げられています。

※ 詳しくは次のホームページをご覧ください。

(平成21年度補正予算案)

厚生労働省>予算および決算、税制の概要>予算>平成21年度

<http://www-bm.mhlw.go.jp/wp/yosan/yosan/index.html#h21>

(経済危機対策)

内閣府>経済財政>経済見通し、経済対策等

<http://www5.cao.go.jp/keizai/mitoshi-taisaku.html#taisaku>

3. 新型インフルエンザに関する対応情報について

(1) 各施設に送付した資料、ホームページ等の情報を参照して対応を

厚生労働省は、4月28日に感染症法にもとづき新型インフルエンザとしての発生を宣言し、4月30日にはWHOがインフルエンザの警戒水準をフェーズ4からフェーズ5に引き上げています。

こうした状況に対応し、厚生労働省では、4月28日に都道府県・指定都市・中核市宛に「新型インフルエンザに対する対応について」を發出して対応を呼びかけています。また、健康局結核感染症課からは、「新型インフルエンザに関するQ&A」の関係機関への周知を求めています。

全養協では、各児童養護施設にこれらの資料をお送りいたしました。各施設におかれましては、厚生労働省および国立感染症研究所感染症情報センターのホームページ等も随時参照のうえ、新型インフルエンザの対応について情報を得るようお願いいたします。

◆厚生労働省 新型インフルエンザに関する情報

<http://www-bm.mhlw.go.jp/kinkyu/kenkou/influenza/index.html>

◆国立感染症研究所感染症情報センター

<http://idsc.nih.go.jp/index-j.html>

(2) 厚生労働省「高齢者介護施設における新型インフルエンザ対策等の手引き」参照方法についての文書発出

厚生労働省は5月8日、各都道府県・指定都市・中核市あてに、「新型インフルエンザ対策行動計画の改定に伴う、高齢者介護施設における新型インフルエンザ対策等の手引きの参照方法について」の事務連絡文書を発出しました（別添）。

感染の段階についての考え方が改められたことに伴うもので、「手引き」活用の際には、あわせて別添資料を参照ください。

4. ハローワークに「福祉人材コーナー」を設置

厚生労働省は、4月8日に福祉分野（介護、医療、保育）での人材確保に向けてサービス提供体制の整備および求人・求職のマッチング機能等の強化を図るため、各都道府県の主要なハローワークに「福祉人材コーナー」を設置することを発表しました。平成21年4月以降、順次設置されます。

「福祉人材コーナー」では、求職者に対する支援として、長期の職業上のブランクがある方、福祉分野の就業に関心があるものの経験・資格を有していない方、潜在的有資格者など求職者の状況や希望に応じて、予約制・担当者制も活用したきめ細かな職業相談・職業紹介を実施するとともに、就業に関するセミナー・社会福祉施設等への見学会などを実施。また、人材を必要とする事業主に対して、求人充足に向けたコンサルティングや事業所の雇用管理改善・人材確保に関するセミナーなどを実施します。

詳しくは次のホームページをご覧ください。

⇒ 厚生労働省>報道発表資料>2009年4月

⇒ <http://www.mhlw.go.jp/houdou/2009/04/h0408-1.html>

5. 春の叙勲、児童養護施設関係9名が受章

4月29日、平成21年春の叙勲の受章者が発表され、児童養護施設関係者は9名のみなさんが受章されました。おめでとうございます。

(敬称略)

賞賜	施設が所在する都道府県	所属・役職等	氏名
瑞宝双光章	大阪府	現 児童養護施設「聖家族の家」施設長	中田 浩
	兵庫県	元 児童養護施設「播磨同仁学院」施設長	山本 禮三郎
瑞宝単光章	広島県	現 児童養護施設「光の園摂理の家」児童指導員	有野 満美
	京都府	元 児童養護施設「平安徳義会養護園」施設長	石原 もと子
	愛知県	現 児童養護施設「豊橋平安寮」副施設長	稲垣 実
	愛媛県	現 児童養護施設「八幡浜少年ホーム」主任保育士	中井 澄子
	東京都	元 児童養護施設「調布学園」保育士	能登 和子
	大阪府	現 児童養護施設「救世軍希望館」館長	前田 徳晴
	東京都	元 児童養護施設「杉並学園」施設長	森 節雄

お知らせ・募集

6. 「アトム基金 進級応援助成制度」を実施します

～大学・短大・専門学校進学後、2年次に進級された方を応援します～

全養協では平成16年度から、(株)手塚プロダクションと(株)オーエムシーカード(平成21年4月から、(株)セディナと社名変更)から寄付金をいただき、退所児童自立支援事業を実施してきました。

この間、上記2社からは毎年継続して寄付をいただいております。現在までの寄付額は1,100万円を超えております。このため、本会では退所児童自立支援事業に加え、寄付金を有効に活用するための検討を進めてまいりましたが、この度別添募集要綱により、大学・短大・専門学校等に進学後、2年次目に進級された方を対象とした助成制度を、実施することといたしました。

つきましては、対象となる退所児童の方がおりましたら、本制度を活用いただき、進級時の支援にお役立ていただくようご案内申し上げます。

7. 「永年勤続職員報告書」の提出にご協力ください

～「第 63 回全国児童養護施設長研究協議会」で顕彰を行います～

本会では、児童養護施設に 20 年以上勤務する職員(施設長を除く職種)に対し、全国児童養護施設長研究協議会の場において、本会会長より感謝を表しております。本年度は、10 月 28 日(水)～30 日(金)に開催される「第 63 回全国児童養護施設長研究協議会」(宮城県松島町)の第 1 日目に、顕彰を行う予定です。

該当する職員がございましたら、今回同封した「永年勤続職員報告書の提出について」をご参照の上、平成 21 年 7 月 17 日(金)までに全養協事務局までご提出くださるようお願いいたします。

8. 「第 32 回児童養護施設職員研究奨励賞(松島賞)」実践研究募集

～児童養護施設職員のみなさんの実践研究を募集します～

家庭・地域における子どもの養育機能の低下、児童虐待の急増などにより、児童養護施設の役割はますます重要性を増しています。

このような中、児童養護施設職員の実践を高めることを目的に、全養協では「第 32 回児童養護施設職員研究奨励賞(松島賞)」を同封の募集要綱により募集します。

対象となる実践研究

- (1) 松島賞の主旨に沿った研究であること。
- (2) 児童養護施設専任職員の研究で、代表として施設長が加わっていても差し支えないが、あくまでも職員が中心であること(個人、グループを問いません)。
- (3) 文章化されたもの。
- (4) 他の賞を受賞したものは除く。
- (5) 原則として平成 20 年 4 月 1 日から平成 21 年 3 月 31 日までの 1 年間に発表されたもの。

各ブロック大会等での実践報告発表等で、文章化された職員の研究等がありましたら、ぜひ本賞への応募をご検討ください。募集締切は次のとおりです。

[応募者から各都道府県協議員への送付締切] 平成 21 年 7 月 10 日(金)

[各都道府県協議員から全養協事務局への送付締切] 平成 21 年 7 月 17 日(金)(消印有効)

9. 「第 29 回児童文化奨励絵画展」作品募集

～今年も「全国児童養護施設長研究協議会」の会場を彩ります～

全養協では、児童養護施設の子どもたちの豊かな成長をねがい、日々の生活を子どもたちがいきいきと表現できるよう、創造的な文化活動を奨励する一環として、「児童文化奨励絵画展」を、別添要綱により実施します。

今年も「全国児童養護施設長研究協議会」の会場を彩るとともに、優秀作品は季刊「児童養護」表紙等への掲載も予定しています。ぜひご応募ください。

〔締め切り〕

平成21年9月4日（金）までに、各都道府県・指定都市児童養護施設協議会事務局まで送付ください。

各都道府県・指定都市段階で予備審査の上、各都道府県・指定都市養護施設協議会事務局から、平成21年9月30日（水）までに全養協事務局に送付いただきます。